

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	事務所防災情報室天井外修繕
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工 2 丁目 3 9 番地
契 約 締 結 日	令和 6 年 9 月 5 日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社彩美社 宮崎県宮崎市大島町高崎 4 3 3 2 番地
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 2, 4 2 0, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 2, 4 2 0, 0 0 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

- 1 件 名 事務所防災情報室天井外修繕
- 2 履行場所 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地
- 3 随意契約の相手方 住 所 : 宮崎県宮崎市大島町高崎4332番地
会社名 : 株式会社 彩美社
電 話 : 0985-28-2164
- 4 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

理 由

令和6年8月28日から30日に掛けて、台風10号による大雨・強風により、宮崎河川国道事務所2階防災情報室及び2階副所長室において漏水が発生した。

現在、漏水により情報モニター表示不能になっている等、防災業務に支障をきたしている。このまま放置すれば、更なる不具合の拡大が懸念されるため、早急な修繕が必要である。

合わせて、同理由により大工町A宿舍403号室ベランダより漏水が発生しており、入居者の生活に支障をきたすため、早急な修繕を行う必要がある。

電話にて事務所近隣の業者複数社に照会した所、上記相手方からのみ早急な対応可能であるとの回答を得た。

また、上記相手方は現在別途契約中の相手であり、防水・塗装・修繕工事に精通しており、早急に対応が可能な唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記相手方と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

総務課長